

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第4回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会			
開催日時	令和8年2月4日（水） 開会時刻 午後6時30分 閉会時刻 午後7時30分			
開催場所	ふじみ野市保健センター1階第1健診室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	小栗 俊之	事務局	増村 規子
	委員	太田 肇	事務局	桑子 恵美
	委員	後藤 幸恵	事務局	齊藤 隆之
	委員	木村 裕美	事務局	関根 寛之
	委員	飯島 暁美	事務局	岸澤 隆良
			事務局	千田 純平
会議の議題	（1）令和8年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター実施体制案について （2）令和8年度ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会実施計画案について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	こども・元気健康部子育て支援課			
議事の確定	確定年月日	令和8年2月20日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 小栗 俊之		

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
小栗会長	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和8年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター実施体制案について</p> <p>はじめに、議題（1）令和8年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター実施体制案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料1－2】を基に令和8年度組織体制について(予定)事務局より説明。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。事務局より、令和8年度の組織について、まだ予定であります説明がありました。これに対して、御質問や御意見はありますか。</p>
小栗会長	<p>児童を「こども」としたことにより、大変印象として柔らかくなったと思います。センターの名称にある「児童発育」を「こども」に総括したかたちでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。国におきましても、こども家庭庁を設置し、また当センターが属する本市の部署として、こども・元気健康部として「こども」の名称を使用しております。その中のこども家庭センターに属するため、「児童」を「こども」と変更いたしました。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様から御質問はありますか。</p> <p>※質問事項無し</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。それでは引き続き、議題（1）令和8年度ふじみ野市児童発育・発達支援センター実施体制案について事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	※資料 1 - 1 及び 1 - 3 を基に説明。
小栗会長	ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様から質問はありますか。
太田委員	巡回相談支援事業について伺います。訪問回数について、公立保育所は年 5 回、私立保育所等は年 3 回と記載があります。この回数の違いについて教えてください。
事務局	当該事業実施に伴う訪問回数についてですが、公立保育所は年 5 回、私立保育所等は年 3 回となっておりますが、公立保育所への巡回相談支援につきましては、令和 4 年度まで保育課所管により「巡回指導」として実施をしておりました。この巡回指導につきましては、令和 5 年度より当センターの巡回相談支援事業に統合し実施をしております。現在公立保育所に対し、これまでの巡回相談支援を実施してきた経過や保育士等の現場の職員が求めるものを分析しているため、公立保育所へ実施している当該事業の訪問回数として、年 5 回を継続しております。今後につきましては、公立保育所及び私立保育所等の現状把握を継続して行うとともに、巡回相談支援員の御意見もいただきながら、調査研究を行ってまいります。
太田委員	わかりました。次に、巡回相談支援事業の就学児への支援について伺います。令和 8 年度の実施希望について、希望をしないと回答をしている小学校が 3 校あるとの説明がありました。この希望をしない理由について、同校から理由を確認していただけますか。
事務局	令和 8 年度の希望調査では、今回希望しない理由につきましては回答を求めておりません。資料 1 - 3 にある小学校別の相談状況の中で、令和 7 年度の当該事業の未実施校のうち、1 校につきましては令和 8 年度については希望すると回答があり、残りの 2 校は令和 8 年度も希望しないとの回答でした。令和 7 年度より当該事業を全校対象とし実施する際の希望調査結果としましては、希望しないとの回答があった学校より、学校内で対応が可能との回答、またスクールカウンセラーが配置されたことにより、同職種へ支援を依頼することを理由に希望しないとの回答がありました。

太田委員	<p>令和7年度の1・2年生対象から令和8年度は全学年対象となり、また各学校につき1回あたり5名実施との説明がありましたが、巡回相談支援員等への負担はどのようなものですか。</p>
事務局	<p>令和8年度より全校対象とし、実施回数につきましては年2回、対象人数は1回あたり5名までとしております。この全学年を対象としますと、各学校で対象とする児童を選定していただく過程では、希望する対象児童として増加見込みがございます。しかし、巡回相談支援員が訪問1回につき対応できる人数にも限りがございますので、各学校にて検討していただき、この巡回相談支援事業を利用とする児童として提出していただくかたちとしております。</p> <p>なお、発達総合相談支援事業におきまして、小学生以上の児童につきましても数多く対応させていただいておりますが、発達総合相談支援事業に繋げる前に、まずは学校教諭が「支援者」として、当該児童への関わり方から検討したい児童を提出していただくかたちを想定しております。</p>
太田委員	<p>この就学児を対象とした巡回相談支援事業は年2回実施するということでしょうか。全学年を年2回実施するということですか。</p>
事務局	<p>実施につきましては、各学校年2回となります。各学校全学年の中から当該事業の対象とする児童を5名選出していただき、実施いたします。</p>
太田委員	<p>訪問は2日間別の日にするということですね。</p>
事務局	<p>その通りでございます。</p>
小栗会長	<p>他に質問はありますか。</p>
後藤委員	<p>私も同じく就学児を対象とした巡回相談支援事業について伺います。巡回相談支援を行う際の対象児童については、保護者の了承を得た上で実施するのでしょうか。他市の例では、自治体でこのような事業を実施する際に、医師の診断書等を当該事業を行う際に求めてくるところもあります。そのため保護者に了承を得て実施しているようですが、ふじみ野市においては保</p>

	<p>護者の了承を得て実施することを基本としているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本市の巡回相談支援事業は、「支援者への支援」を主に実施しておりますことから、保護者同意を必須としているものではないかと存じます。よって各学校から対象児童を事前に提出していただく際には、児童名を伏せイニシャル標記にて提出をしていただいております。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>わかりました。そうなりますと、この事業を実施する際には保護者に言わずに巡回相談を実施している場合もあるということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。その通りでございます。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>次に児童発達支援の個別通園について伺います。先程事務局から専門的支援として、地域にて言語聴覚士や作業療法士が実施する不足分をサポートするとの説明がありましたが、この地域の不足分を補うとはどのようなことを想定しているのかお聞かせください。</p>
<p>事務局</p>	<p>この児童発達支援事業における個別通園につきましては、障害福祉サービスの1つとして実施します。初年度ということもありまして、利用を希望する際には、発達総合相談支援事業への相談を求め、御相談をいただいたのち、当該事業を実施する業務委託先と協議の上で進めるものです。相談があった後、療育支援をうける環境調整をしたのち、当該事業の職員が市内外の障害児通所支援事業所へ連絡等を行い調整します。障害福祉サービスにおける児童発達支援を提供する上で、言語聴覚士及び作業療法士を配置する障害児通所支援事業所は定員となっている現状が多いことから、この場合に、利用の希望があった児童への支援として、言語聴覚士や作業療法士による支援を行うことを想定しております。よって、先程説明しましたが、当該事業の利用希望があった場合につきましても、発達総合相談支援事業にて一度相談を受理し、地域の障害児通所支援事業所で対応できることはないか検索等を行ったのち、対応が困難な場合に業務委託先との協議の上、当該事業の利用を進めるものです。</p>

後藤委員	この事業を利用するとなった場合、実施予定が毎週木曜日とありますが、同じ児童が毎週木曜日に通所することを想定していますか。
事務局	児童の状況によりますが、積極的な支援が必要な場合は、週1回実施となることが想定されます。基本的考え方としては、主として利用する児童発達支援のいわゆる障害福祉サービスを提供する過程におきまして、言語聴覚士や作業療法士による療育支援を追加することにより、児童の発達に係る機能向上を図ることを目的としております。よって、当該事業を実施する際の回数でございますが、児童の状況より変化し、週1回、2週間に1回、1か月に1回というように、児童の状況により異なるものと想定しております。なお、当該事業を実施する際には、センターには多くの専門職が配置されているため、協議の上保護者に提案し進めていくことを予定しております。
後藤委員	そうすると、定員枠を5名以内としていることから、木曜日に個別通園の枠を設定し、5名以内の児童を対応していくということでしょうか。1日あたり30分程度を5人対応していくということでしょうか。
事務局	現段階で予定しておりますのは、1人あたり45分程度を想定し、定員5名としておりますが、午前と午後それぞれ2名を想定しております。
小栗会長	他に質問はありますか。
木村委員	就学児を対象とした巡回相談支援事業の資料の中で、発達総合相談支援事業での相談統計として、市内の小学校の相談統計の掲載がありますが、このうち上野台小学校の相談件数が多い数値となっております。特に3年生がかなり多い状況ですが、地域性や外国籍の課題等はあるのでしょうか。
事務局	発達総合相談支援事業における相談統計では、地域性に係る分析はできておりませんが、この相談統計のうち、小学校3年生の主な相談傾向としては、「学習面の遅れ」「集中力がない」「読み書きが苦手」「コミュニケーションが苦手」との相談傾向があります。

小栗会長	他に質問はありますか。
飯島委員	<p>地域支援事業について伺います。この事業では数多く連絡会が設立され、頻繁に行われておりますが、今私が関わっている保育園において、市内の小学校との連携が図れるようになってきたと話を伺いました。この各連絡会に該当する保育園や幼稚園、障害児通所支援事業所の参加はどの程度なのかお聞かせください。</p>
事務局	<p>市内保育園幼稚園連絡会につきましては、巡回相談支援事業と関連させ実施させていただいております。この連絡会につきましては、市内のほとんどの保育園等に出席していただいております。次に障害児通所支援事業所連絡会につきましても、時間の合間をみて参加をしていただいておりますが、事前に開催時期や時間帯のアンケートを実施し開催しておりますので、市内の障害児通所支援事業所のほとんどが出席されております。また市内の障害児通所支援事業所については、専門的な療育支援を提供しておりますが、その事業所が参加をしたいと思うような連絡会の内容について、事前に実施する事業所向けのアンケート等を基に事務局にて検討しております。今年度におきましては、発達特性のある児童への関わり方として、家庭内や支援者が児童への不適切な関わり方への助言及び対応方法等をこども家庭センターこども相談係にて研修及び意見交換を実施し、また近年障害児通所支援事業所の新規開設も多いことから、事業所の運営に際し、事業所の経営や人材育成に着目した研修を、独立行政法人福祉医療機構へ依頼するなど、援助技術等に関する事項だけではなく、事業所運営を含めた全体をバックアップする取り組みを実施しております。</p>
飯島委員	<p>ほとんどの事業所や保育園等が参加していただけると、今後のこども達への支援として良かったと思います。</p> <p>次に就学前を対象とした巡回相談支援事業についてです。先程事務局より説明がありました、公立保育所年5回、また私立保育所年3回実施とありました。この実施については、市内の全ての就学前の保育園等に実施しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>公立保育所には年5回、私立保育所等へは年3回実施しておりますが、私立保育所等につきましては、希望する保育所等に</p>

	<p>対し実施しております。</p>
太田委員	<p>今説明があった中で、この事業を希望しない保育所等につきましては、別の形でフォローをするのでしょうか。また認可外保育施設が2か所とありますが、無認可に対するフォローもされるのでしょうか。保育所等から希望があれば対応するというのでしょうか。私の印象としては、事業を希望しないという保育所等の方が今後危険なのではと考えます。これについて見解をお聞かせください。</p>
事務局	<p>保育所等の認可は埼玉県が所管となっており、入所決定は市にて実施しております。認可外保育施設につきましては、それぞれの御家庭で当該施設へ申込みを行っていただいております。認可外保育施設については、市との関係が私立の認可保育所と比較し少ない傾向にあり、施設の状況等把握しきれていないところもありまして、このことを含めサポート体制については課題としております。</p> <p>当該事業の利用を希望しない、または対象となっていない保育所等につきましては、発達総合相談支援事業に相談があった場合にその施設へ訪問等を行い、行動観察を実施しますが、その際、当該施設から別の児童のことでご相談を受ける場合がありますので、この対応により支援を行っております。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。その他質問はありますか。</p> <p>※質問事項なし。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。それでは次に、議題（2）令和8年度ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会実施計画案について事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>※資料2を基に説明。</p>
小栗会長	<p>ただいま事務局より、令和8年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター運営審議会実施計画案について説明がありました。これまで多い時には年5回開催してはりましたが、令和8年度につきましては年2回となり、実施回数は少なくなりますが、各回内容が濃いものになると思います。委員の皆様から御</p>

	<p>質問や御意見はありますか。</p> <p>※質問事項無し。</p>
小栗会長	<p>ありがとうございました。それでは令和8年度のこの審議会につきましては、令和8年8月下旬、令和9年2月上旬に開催をさせていただきたいと思えます。宜しく願いいたします。</p> <p>次に、議題（3）その他について、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>※資料3をこどもの発達支援講演会報告を基に説明</p>
小栗会長	<p>ただいま事務局からの報告事項に関しまして、何か御質問はありますか。</p>
飯島委員	<p>資料3の今回の講演会のアンケート結果のうち、参加者の感想の中で、不登校のこどもというワードが気になりました。最近不登校のこどもが多く、資料1-3に戻りますが、高学年になると、発達支援だけではなく、不登校の相談についても含まれているのでしょうか。もしかしたら、高学年の相談は不登校の相談内容が多くなり、低学年とは違った相談分類になるのではと思いますが、実際にはいかがでしょうか。もし次回の審議会の時でもかまいませんので、相談傾向について詳細に報告いただけますとありがたいです。</p>
小栗会長	<p>事務局よりいかがでしょうか。現段階でもわかるものがあればご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>小学校3年生に係る相談傾向について先程報告をいたしました。それ以外としては、小学校4年生では、「友人関係」「計算が苦手」との相談があり、小学校5年生については、不登校の相談や登校渋りに係る相談があります。その他同学年では「衝動性が強い」「状況理解ができない」「情緒不安定」等の相談があります。小学校6年生につきましては、「コミュニケーションが苦手」「対人恐怖」「自傷行為」等の相談を受けております。</p>
飯島委員	<p>ただいま説明をいただきました内容から、高学年になれば不</p>

	<p>登校につながるような相談傾向が増えていくことがわかりました。ありがとうございます。相談内容の違いや傾向について、今後も教えていただければと思います。</p>
<p>小栗会長</p>	<p>不登校の問題は大きくなってきているのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>不登校相談に係る状況の詳細につきましては、学校教育課における対応となりますが、不登校に関連する相談としては、先程説明をした内容のほか、不登校で利用できる放課後等デイサービスはないか等の相談を受ける場合があります。今後も継続して、児童が所属する学校や教育相談室等と連携しながら支援を行ってまいります。</p>
<p>木村委員</p>	<p>保育園の現場からになりますが、現在年長年齢児童については、卒園の節目の準備をしております。最近この年長年齢の児童の中には就学不安を抱える児童が増えており、対応方法等については当センター発達総合相談支援事業へ相談させていただいております。この就学不安の背景には、保護者の養育能力や児童との関わり方が難しい保護者が増えていると思います。保護者の中には、「そのことをしてたら学校に行けなくなってしまう。」との内容を自分自身のこどもに対し言うてしまう保護者もあり、結果児童の中で不安が増えてしまうものと思われま</p> <p>す。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の時期を境に、市内の小学校との連携する機会が減少しております。感染拡大前には、保育園の前に亀久保小学校があるため、「ふれあい遊び」として交流をさせてもらっておりました。しかし、現在はその交流がなくなってしまい、その時にいた小学校の先生も異動となり、学校との交流がない状況にありました。しかし、今年度は同校の校長先生にお願いをして、避難訓練では第2避難所が亀久保小学校となっていることを理由とし、避難訓練実施時に同校を訪問し、その際に年長児童だけ学校探検のようなことをさせてもらいました。今後、学校との連携を滑らかにやりたいと思っております。</p> <p>就学予定の年長児童については、学校教育課指導係が園を訪問し、年長児童を確認していただいております。この時期になると、就学児健診も終わり学校説明会の時期になり、来年度、小学校への入学に向けた準備と児童自身の気持ちがついていか</p>

	<p>ない児童も多くおります。私達支援者としても、児童の個々にアプローチができるようにしていきたいのですが、もう少し学校側が幼稚園や保育園に目を向けてほしいと思っています。可能であれば、児童発育・発達支援センターとして検討していただければと思っておりますが、当センターで考えていることがあればお聞かせください。</p>
事務局	<p>年長児童の就学相談として、当センターへ相談をいただくことがあります。その場合につきまして、本年度は学校教育課指導係との連携する件数が多い年度となっております。いただきました御意見につきましては、学校教育課と協議をさせていただきます。</p>
木村委員	<p>ありがとうございます。小学校の廊下を歩くだけでもいいので、児童の不安感は軽減できると思います。</p>
後藤委員	<p>新型コロナウイルスの感染拡大前はどのような取り組みをされていたのですか。</p>
木村委員	<p>年に1度は小学校に訪問をさせてもらっておりました。小学校の祭りや運動会、音楽会についても招待をしてもらい訪問しておりました。</p>
後藤委員	<p>近隣市では、お話のあったような取り組みを行っており、そこで気になる児童について学校側も把握できているとありまして、いい効果が出ていると伺っております。</p>
木村委員	<p>その取り組みができますと、小学校でも支援が必要な児童に気づき対応してくれるなど、柔軟な対応をしていただけると思います。</p>
事務局	<p>ただいまいただきました御意見につきましては、学校教育課とも共有させていただきます。ありがとうございます。</p>
飯島委員	<p>私が関わっているおひさま保育園においても、西小学校が近いということもあり、連絡会等を通じて校長先生と連携し、小学校の見学に行かせてもらっていたようです。市内の保育園や幼稚園等が苦勞をして何とかスムーズに小学校へ移行できるよ</p>

	<p>うにと取り組んでいる様子がみられます。是非取り組んでいた だければと思います。</p>
小栗会長	<p>他に御意見はありますか、</p> <p>※質問・意見無し。</p>
小栗会長	<p>無いようでしたら、第4回の運営審議会における議事は全て 終了となりましたので、議事進行につきましては事務局へお返 しいたします。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、令和7年度第4回ふじみ野市児童発育・ 発達支援センター運営審議会を終了させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>